

環境影響評価方法書の審査書

事業名		(仮称)折爪岳南(Ⅱ期地区)風力発電事業
事業者名		ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
事業実施区域		位置:岩手県九戸村、一戸町、葛巻町 面積:約813ha
事業 特 性	事業の内容	風力発電所設置事業(陸上) ・発電所の出力 最大125,800kW(定格出力2,000~3,400kW級風力発電機を最大37基設置) ・風力発電機の概要 ブレード枚数:3枚 ローター直径:約82~104m ハブ高さ:約75~85m 高さ:約121~137m
	工事の内容	(1)工事概要 道路工事:輸送路拡幅工事、仮設道路・管理用道路工事 造成・基礎工事:風力発電機組立ヤード造成工事、基礎工事 据付工事:風力発電機の組立・据付工事 電気工事:自営送電線工事、内配電線工事、連系変電所工事 (2)工事期間及び工程 着工時期:平成32年7月(予定) 運転開始時期:平成34年4月(予定)
地 域 特 性	大気質	対象事業実施区域及びその周囲には、荷渡局(二戸市)が存在し、二酸化窒素のみが測定されており、平成23年度~平成26年度の測定結果は、環境基準を達成している。対象事業実施区域及びその周囲での測定は行われていない。 岩手県の平成26年度の公害種類別苦情の受理及び処理状況によると、対象事業実施区域及びその周囲で大気汚染に係る苦情は寄せられていない。
	騒音・超低周波音	対象事業実施区域及びその周囲での環境騒音の測定及び超低周波音の測定は行われていない。 自動車騒音の常時監視結果(国立環境研究所)によると、対象事業実施区域及びその周囲での自動車交通騒音の測定は行われていない。 岩手県統計(平26年度版)の公害種類別苦情の受理及び処理状況によると、対象事業実施区域及びその周囲で騒音及び超低周波音に係る苦情は久慈市で騒音に関する苦情が3件受理されている。

振動	<p>「平成27年版 岩手県環境報告書」によると、対象事業実施区域及びその周囲での振動の測定は行われていない。 岩手県は対象事業実施区域及びその周囲において振動に係る苦情は寄せられていない。</p>
水質及び底質	<p>(1)公共用水域の水質の状況 岩手県では「水質汚濁防止法」(昭和45年法律第138号)の規定により策定された公共用水域水質測定計画に基づく、水質測定が実施されている。 対象事業実施区域及びその周囲では、岩手県側で馬淵川上流の薬師橋、小姓堂橋、川原橋、白鳥川の岩谷橋、矢の神、安比川の合川橋、瀬月内川の大向橋において実施されている。 水素イオン濃度、溶存酸素量、生物化学的酸素要求量及び浮遊物質量では、各類型の環境基準を満たしているが、大腸菌群数ではA 類型指定の全ての河川で環境基準を上回っている。</p> <p>(2)地下水 岩手県では「水質汚濁防止法」(昭和45年法律第138号)に基づき、全体的な地下水質の状況を把握するため、地下水質の概況調査をローリング方式で実施している。 対象事業実施区域及びその周囲における地下水の水質測定結果は、九戸村の戸田地区では硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が、長興寺では鉛が環境基準を上回っているが、その他の地区では全ての項目において環境基準を達成している。</p> <p>(3)水質汚濁に係る苦情の発生状況 岩手県内の対象事業実施区域及びその周囲において水質汚濁に関する苦情は、久慈市で水質汚濁に関する苦情が3件受理されている。</p> <p>(4)水底の底質の状況 対象事業実施区域及びその周囲では、底質の測定は行われていない。</p>
地形・地質	<p>(1)地形の状況 対象事業実施区域内の地形は、ほぼ全域が中起伏山地で構成されている。対象事業実施区域の周囲では、西側には中起伏山地、東側には小起伏山地、扇状地性低地Ⅰが分布する。</p> <p>(2)地質の状況 対象事業実施区域の表層地質は、集塊岩及び凝灰角礫岩、珪岩質岩石、粘板岩・チャート・砂岩・輝緑凝灰岩の互層等で構成されている。対象事業実施区域の周囲では、西側には集塊岩及び凝灰角礫岩、凝灰岩質岩石、輝緑凝灰岩、粘板岩・チャート・砂岩・輝緑凝灰岩の互層等、東側には泥岩、軽石質火山碎屑物、砂・礫・泥またはローム等が分布する。また、対象事業実施区域南部の東側には、断層が存在している。</p> <p>(3)重要な地形、地質 対象事業実施区域内では、瀬月内段丘が存在する。対象事業実施区域の周囲では、七滝、馬淵川段丘、平庭岳等が存在する。</p>
動物	<p>(1)動物相の概要 対象事業実施区域及びその周辺では、哺乳類29種、鳥類239種、爬虫類8種、両生類15種、昆虫類1,251種、魚類20種及び底生動物60種が確認されている。</p> <p>(2)重要な種及び注目すべき生息地の概要 重要な種は哺乳類13種、鳥類87種、爬虫類2種、両生類8種、昆虫類86種、魚類8種、底生動物3種の計208種であった。希少猛禽類については、対象事業実施区域及びその周囲でイヌワシとクマタカの生息情報、オオワシの冬季の渡り個体確認情報がある。</p>

<p>植物</p>	<p>(1) 植物相 対象事業実施区域及びその周囲の植物の種数は124科969種であった。植物の重要な種は51科138種であった。レンプクソウ、ヤブサンザシ、シデシヤジン、オオガクビソウ等の山地樹林や林野に生育する植物、ギンラン、アオチドリ、スズムシソウ、オオヤマサギソウ等の山地樹林の林床に生育するラン科植物等の草本、センブリ、オミナエシ、タカサゴソウ等の明るい山野や草原に生育する植物、タコノアシ、オニルリソウ、カキラン、トンボソウ等の礫河原や湿地に生育する植物等が抽出された。</p> <p>(2) 重要な植物群落 対象事業実施区域内に重要な植物群落の分布はない。対象事業実施区域の周囲に位置する特定植物群落の「七滝のイヌブナ林」及び「落合のイヌブナ林」は中間温帯性の自然林の北限にあたる植物群落とされており、「七滝のイヌブナ林」は葛巻町の天然記念物にも指定されている。「平庭高原のシラカンバ林」は、北上高地の中部から北部にかけての山地帯に分布するシラカンバ林を代表する植物群落であるとされている。「平庭のシバ平原」、「天狗森神社のブナキタゴヨウ林」は社叢林として古くから保全されてきた自然林として学術的価値の高い植物群落である。</p> <p>(3) 巨樹・巨木林 対象事業実施区域内には巨樹・巨木林は分布しない。対象事業実施区域の周囲には、アカマツ、ケヤキ、カツラ、イチヨウ、スギ、エノキ、カヤ等の計89件の巨樹・巨木林が分布する。</p>
<p>生態系</p>	<p>(1) 生態系の概況 自然環境を複数の類型に区分し、各環境類型を代表する植物群落、地形、動物・植物相を整理してとりまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常緑針葉樹自然林の植物群落としては、アカマツ群落該当する。一般的には尾根筋や岩角地に成立し、アカマツ、クロベ、ヒメコマツ等の針葉樹が優占するが、対象事業実施区域及びその周囲のアカマツ群落は二次林であると考えられる。 ・落葉広葉樹二次林の植物群落として、ブナミズナラ群落、クレーミズナラ群落、コナラ群落、シラカンバ群落が該当する。コナラ、ミズナラ、エゾイタヤ等の落葉広葉樹が優占し、ヤマツツジ等の低木類やクマイザサ、イヌヨモギ、チゴユリ等の草本類で構成される。 ・低木林の植物群落として、伐採跡地に成立する伐跡群落該当する。クマイチゴ、タラノキ、ヌルデ、コナラ等の低木類で構成され、ワラビ、タケニグサ、ノイバラ等の先駆性植物で構成される。 ・針葉樹植林として、スギ・ヒノキ・サワラ植林、アカマツ植林、落葉針葉樹植林(カラマツ植林)が該当する。植栽木の下層では、ミズキ、モミジイチゴ、ヤマブキ、エゾイタヤ、クマイザサ等の植物が生育する。 <p>樹林地の動物相は、クマタカ、ノスリ、ハチクマ等の猛禽類を生態系の頂点とし、キジバト、コゲラ等の小型の鳥類、ノウサギ、ニホンリス等の小型哺乳類、ツヤケシハナカミキリ、アイノミドリシジミ等の森林性昆虫類等の動物が生息する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次草地の植物群落として、ススキ群団、シバ群団が該当する。ススキ、オニウシノケグサ、オオイタドリ等のやや草丈の高い草本や低木類が生育する。ノウサギ、ハタネズミ等の小型哺乳類は猛禽類の餌資源となるため、二次草地は猛禽類の餌場環境として位置づけられる。 ・耕作地としては畑地雑草群落、水田雑草群落が該当し、スズメ、ツグミ、タヌキ、エンマコオロギ等の動物が利用する。 ・水域として、山地溪谷の溪流、低地の小河川等があげられる。水域によってはアメマス、ヤマメ、カジカ等の魚類が生息する。
<p>景観</p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲における主要な眺望点として、「戸井良沢水芭蕉公園」、「九戸村森林公園」等19件が挙げられる。また、対象事業実施区域及びその周囲における景観資源として、「ホタルのいる夜空(折爪岳)」、「女神岩」等10件が挙げられる。</p>

	<p>人と自然との触れ合いの活動の場</p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲における人と自然との触れ合いの活動の場として、「七滝・北限のイヌブナ」、「戸井良沢水芭蕉公園」等14件が存在する。</p>
	<p>その他 (教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等)</p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲では、計78箇所の環境配慮施設が存在している。最近傍の住居と対象事業実施区域との辺縁との距離は約180mであり、最寄の尾根までの距離は約380mである。</p> <p>本事業は、(仮称)岩手県北部地区風力発電事業として、岩手県北部地域の風力発電を進める事業であり、「折爪岳北地区」、「折爪岳南地区(Ⅰ期地区、Ⅱ期地区)」、「久慈・九戸地区」の3事業地区から構成される。「折爪岳南地区(Ⅰ期地区)」については、平成29年2月に準備書が届出されている。</p> <p>本環境影響評価方法書は、「折爪岳南地区(Ⅱ期地区)」を対象としたものである。</p>
<p>環境影響評価の項目</p>	<p>参考項目との差異</p>	<p>別紙参照</p>
<p>調査・予測・評価の手法</p>	<p>方法書第6章(P275~373)参照</p>	
<p>住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見</p>	<p>住民意見の概要及び事業者見解:平成28年度第27風力部会資料2-2-3参照 関係都道府県知事意見:平成28年度第27回風力部会資料2-2-4参照</p>	
<p>審査結果</p>	<p>環境審査顧問会風力部会等の意見を踏まえ、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について、必要に応じ、勧告を行う。</p>	
<p>備考</p>	<p>本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。</p>	

環境影響評価項目の選定

環境要素の区分			影響要因の区分		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			
			等	の	工事	稼働	時的	造成	在	地形	施設の
			の	搬	用	機	工	等	地	稼働	
			搬	出	資	械	に	の	形		
			入	入	材	の	よ	施	改		
							る	設	変		
							一	の	及		
							施	存			
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○						
			粉じん等	○	○						
			騒音及び超低周波音	騒音	○	○					○
				超低周波音							
	水環境		振動	振動	○	○					
			水質	水の濁り			×	○			
	その他の環境		底質	有害物質			×				
		地形及び地質	重要な地形及び地質					×			
		その他	風車の影							○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く）				○	○	○		
			海域に生息する動物				×	×			
	植物		重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く）				○	○			
			海域に生育する植物				×	×			
生態系		地域を特徴づける生態系				○	○	○			
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観						○		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○					○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		産業廃棄物				○				
			残土				○				
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量		放射線の量								

注1) 濃色；改正主務省令の風力発電所に係る参考項目を示す。

○：対象実施事業実施区域に係る環境影響評価の項目として選定した項目を示す。

